

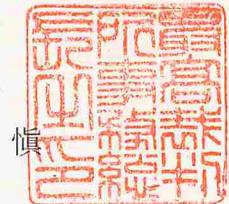
最高裁秘書第1248号

令和3年4月26日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

3月24日付け（同月26日受付、第021102号）で申出があり、同月25日付け（同月29日受付）で補正がされました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

令和3年3月頃、最高裁が全国の下級裁判所に送付した、付郵便送達制度の悪用のおそれに関する情報提供文書

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。